

東日本大震災によるマンションの被災状況(東北6県+関東1都6県)

○(社)高層住宅管理業協会(注2)公表資料(H23. 9. 21)

同協会に所属するマンション管理業者の技術職員(建築士等)が、日本建築学会の被災度区分に従って判定。

都県名	管理組合数	管理戸数	管理棟数	建物本体被害				
				大破	中破	小破	軽微	被害無し
				致命的な被害 (建替えが必要)	大規模な補強・ 補修を要する	相当な補修(タ イル剥離・ひび 割れ補修)	外観上は殆ど 損傷なし・又は 極めて軽微	
東北6県	1,612	93,401	1,642 (100%)	0 (0.00%)	26 (1.58%)	283 (17.24%)	1,024 (62.36%)	309 (18.82%)
関東1都6県	35,017	2,233,999	44,723 (100%)	0 (0.00%)	18 (0.04%)	901 (2.01%)	6,453 (14.43%)	37,351 (83.52%)
合計	36,629	2,327,400	46,365 (100%)	0 (0.00%)	44 (0.09%)	1,184 (2.55%)	7,477 (16.13%)	37,660 (81.23%)

注1) 日本建築学会の被災度区分では、「大破」については、「建替えが必要」という定義にはなっておらず、直接的な対応関係にはない。

注2) 同団体の会員であるマンション管理会社は、全国のマンションの約9割にあたる約490万戸の管理を受託。

注3) 東京カンテイの公表資料によれば、大破1件(仙台市)。

○仙台市によると、マンションの解体事例としては、以下の5件を把握しているとのこと。

Aマンション (仙台市: 全員がマンション解体に同意。)

Bマンション (仙台市: 全員がマンション解体に同意。)

Cマンション (仙台市: 全員がマンション解体に同意。)

Dマンション (仙台市: 建替え決議により解体。)

Eマンション (仙台市: 実費にて解体。)